

愛知地方最低賃金審議会  
第3回愛知県最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和元年8月5日（月曜日） 午前10時00分～10時25分

2 場 所 名古屋合同庁舎第2号館 3階共用中会議室

3 出席者 公益代表委員 3名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名

4 議 題 令和元年度愛知県最低賃金の改正について

5 議事要旨

(1) 令和元年度愛知県最低賃金の改正について、労働者側、使用者側双方から次のとおり主張がなされた。

労働者側「誰もが1,000円」を目指し、1,000円に3年で追いつくためプラス34円引き上げたいと前回提示した。本日は、目安も考慮し審議したい。」

使用者側「目安の高い数字に大変懸念をしているが、目安は目安として尊重し審議したい。」

(2) 結果、改定金額は時間給926円、引上額28円、効力発生日10月1日として、全会一致で合意した。

(3) この結果を部会の意見として、本審へ報告することとされた。

6 配付資料

(1) 愛知地方最低賃金審議会 第3回愛知県最低賃金専門部会 会議次第

資料1 愛知県最低賃金と活保護費との比較について